

超小型電気自動車「コムス」 試乗会参加者と個人モニターを募集します

図 低炭素都市推進室 (市役所 1 階 1 番窓口) ☎32-2051

市では、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を削減するなど、地球環境に優しいまちづくりを進めるため、「低炭素都市津山」の実現を目指して取り組んでいます。

その取り組みの一環として、走行時に二酸化炭素を排出しない超小型電気自動車「コムス」の試乗会と個人モニターの募集を行います。

皆さん、ぜひご応募ください。詳しくは、お問い合わせください。

■超小型電気自動車「コムス」試乗会 参加者募集

超小型電気自動車の運転を体験してみませんか。

とき 9月11日(日)午前10時～正午

ところ 津山自動車学校 (林田)

対象 20歳以上の普通自動車運転免許所有者

定員 50人 (先着順)

参加費 無料

申込方法 電話または
窓口で直接申し込む

締め切り 9月9日(金)



■1人乗り「コムス」使用 個人モニター募集

通勤などで「コムス」に乗って、津山のまちを走行してみませんか。

募集期間 9月1日(木)～15日(木)

貸出期間 1週間

対象 市内在住で20歳以上の普通自動車運転免許所有者

定員 10人程度 (審査あり)

参加費 無料(充電に掛かる電気代は自己負担)

申込方法 低炭素都市推進室に備え付けの申請書(市ホームページから印刷可)に記入し、必要書類を添えて、直接提出する

津山市農業委員会委員の 定数などに関する条例策定 に対する意見募集

市では、「農業委員会等に関する法律」の改正により、新たに津山市農業委員会委員の定数などに関する条例などを策定します。これに伴い、皆さんからご意見(パブリックコメント)を広く募集します。

詳しくは、募集要項をご覧くださいか、お問い合わせください。

応募要件

市内に住所を有する人、または市内にある農地を耕作する人とその家族

募集要項と応募用紙の設置場所

農業振興課
各支所・出張所担当課
※市ホームページからも印刷可

提出方法

応募用紙に必要事項を記入し、直接提出する

募集期間 9月1日(木)～20日(火)

図 農業委員会事務局(農業振興課内：
市役所 4 階) ☎32-2159

グラウンドゴルフ場などの 整備補助

図 高齢介護課 (市役所 1 階 11 番窓口) ☎32-2066

市では、グラウンドなどを利用して、高齢者の生きがいとなる活動(グラウンドゴルフやゲートボールなど)を行っている団体に対し、真砂土の現物支給を行っています。希望する団体は申請してください。

支給内容 真砂土(1団体当たり10㎡以内)

支給要件 活動で利用しているグラウンドが次のすべてに当てはまること

①グラウンドゴルフなど高齢者の生きがいとなる活動として1年以上使用されている②町内会などが管理している③平成27年度中に支給を受けていない

支給時期 11月以降(予定)

受付件数 10件程度
(先着順)

申請方法 高齢介護課または各支所・出張所担当課に備え付けの申請書に記入し、必要書類を添えて、直接提出する

募集期間 9月1日(木)～
30日(金)



無料で貸し出します AED(自動体外式除細動器)

図 健康増進課(津山すこやか・こどもセンター)
☎32-2069

市では、市内で開催されるイベントや行事の主催者に、無料でAED*(自動体外式除細動器)を貸し出しています。

地域のレクリエーションやお祭り、講演会などのイベントを開催する時は、AEDを準備して、不測の事態に備えましょう。

貸し出し条件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内でイベントや催しを実施する主催者(個人、団体は不問)

*AEDとは、心臓が突然停止するなど正常に動作しなくなった時、電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す医療機器のこと



『広報津山』読者の 感想などを把握するため アンケートを実施します

市では、『広報津山』の読者の皆さんが感じていることを、紙面の制作・編集に反映させるため、アンケート調査を実施します。

このアンケート調査をもとに、より親しみやすく、多くの皆さんに読んでいただける広報紙作りに役立てたいと考えています。

アンケート調査票が届いた人は、調査にご協力くださいますよう、お願いいたします。

アンケート調査票発送時期 8月10日(水)頃

対象 市内に住民票を有する18歳以上の2,000人(無作為抽出)

アンケート内容 文字の大きさ、文章の量、レイアウト、色や写真の使い方、紙質、好きなコーナー など

提出方法 アンケート調査票に回答し、同封の返信用封筒に入れて返送する

回答期限 9月2日(金)(必着)

※市ホームページ上でも、8月10日(水)頃から同アンケートを実施します。ぜひ、ご協力ください



図 秘書広報室(広報) (市役所 3 階)
☎32-2029

9月以降の保育料決定 ～決定通知書を発送します～

図 こども課幼児教育係(津山すこやか・こどもセンター) ☎32-7028

保育料は、保護者世帯の市民税額をもとに算定しています。4月～8月までの保育料は前年度市民税額によって、9月～翌年3月までは当年度市民税額によって計算します。

平成28年度9月以降の保育料の決定通知書を、9月上旬に発送しますので、ご確認ください。

詳しくは、お問い合わせください。



平成28年度保育料の算定方法

4月～8月分	9月～平成29年3月分
平成27年度市民税額(平成26年1月1日～12月31日の収入をもとに計算)により算定	平成28年度市民税額(平成27年1月1日～12月31日の収入をもとに計算)により算定

一般利用できるようになりました 津山市の新しいロゴ

図 秘書広報室(秘書) (市役所 3 階) ☎32-2026

市では「1300年にわたる長い歴史や、豊かな自然など、多くの“ほんもの”があるまち津山」として、市のイメージを表す新たなロゴを平成27年11月に制作しました。

これまで、市の庁用車や封筒、名刺など、市の業務でのみ使用していましたが、さらに広く普及するため、市役所以外でも利用できるようになりました。

津山市の魅力を全国に伝えるため、ぜひご利用ください。利用条件など、詳しくはお問い合わせください。

利用例 企業の広告・ホームページ・名刺などの一部に使用する、イベントや行事などのチラシの一部に掲載する

申込方法 秘書広報室に備え付けの申込用紙(市ホームページから印刷可)に記入し、必要書類を添えて直接提出する



津山市の新しいロゴ